

第1章 水道事業ビジョン策定の目的

水道は快適な市民生活や産業活動を支える上で欠くことのできない重要なインフラ施設です。安心して安全な水道水の持続的な供給を確保するためには、水道の信頼性を維持する努力を継続し、将来にわたってよりよい水道水の供給を行うことが求められています。

本市は、昭和 25 年（1950 年）4 月 1 日に市制を施行し、都市化の進展とともに人口が増加し、生活用水として、また消火栓などの公共利水として、上水道の設置が急務となりました。

市民生活の利便性や安全性の確保と本市の更なる発展を図るため、昭和 32 年（1957 年）7 月に刈谷市水道事業として国から創設事業認可を受け、昭和 35 年（1960 年）4 月に市域の一部で給水を開始いたしました。その後も、日本経済の高度経済成長とともに市勢も発展を続け、給水区域の拡大や生活水準の向上による配水量の増加など、施設の拡張や増強を図りつつ現在に至っています。

平成 21 年（2009 年）7 月には、「水道の運営基盤の強化」、「安心・快適な給水の確保」、「災害対策の充実」等の各施策を推進するなど、変化する利用者のニーズに対応しつつ、安心して安全な水道水を安定して供給し続けることを主要施策として掲げた「刈谷市水道ビジョン」を策定し、給水サービスを一層向上させるための取り組みを展開してまいりました。

しかしながら、水道施設の経年化・耐震化対策に必要な投資需要の増大、水道事業に従事する職員の技術の継承、市民の節水意識の向上や節水型機器の普及、大口使用者の地下水利用への転換等による配水量の減少傾向など、水道事業をとりまく環境に大きな変化が生じてまいりました。また、国際社会では「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が平成 27 年（2015 年）9 月に国連で採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」として、「6 安全な水とトイレを世界中に」や「11 住み続けられるまちづくりを」など水道事業に関わる目標が掲げられています。これらの課題に対して適切に対処し、50 年後の刈谷市水道事業があるべき姿（水道の理想像）を明示するとともに、その理想像を具現化する目標や施策を展開するため、新たに「刈谷市水道事業ビジョン」を策定するものです。

